

計画の概要

1 計画のねらい

職業能力開発をめぐる経済情勢や社会環境の変化に対応し、県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、職業能力開発計画を策定し、職業能力開発施策を推進。

2 計画の位置付け

国が策定する職業能力開発基本計画に基づき、「都道府県職業能力開発計画」として策定（職業能力開発促進法第7条第1項）し、県政運営の基本的指針である「新・宮城の将来ビジョン」のもと、富県宮城を支える産業人材を育成。

3 計画期間

令和9年度から令和13年度まで

4 計画の進捗管理

各施策の取組状況や事業実績などについて、宮城県職業能力開発審議会を活用しながら、PDCAサイクルによる進捗管理。

職業能力開発を取り巻く状況

1 人口の推移等

- ・総人口の減少及び生産年齢人口の減少
- ・在留外国人人口の増加（外国人労働者の増加）
- ・県内大学等卒業者の転出超過

2 経済・産業の状況

- ・製造品出荷額の増加
- ・製造業の県内総生産額（名目）の減少

3 雇用の状況

- ・非正規就業者数の割合が3割超
- ・大学等卒業者の5割以上が県外就職
- ・新規高卒者の就職後3年以内の離職率が約4割【全国】
- ・転職者数の増加
- ・障害者の実雇用率は増加しているが法定雇用率は未達成

4 デジタル化の状況

- ・生成AIなど急速なデジタル技術の普及

5 その他職業能力開発を取り巻く状況

- ・技能検定受験者数の減少

基本的方向性・施策

1 県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成の推進

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域のニーズを捉えた産業人材の育成・確保を図る。

- （施策1）地域産業・成長分野を支える人材の育成・確保
- （施策2）地域のニーズを捉えた公的職業訓練等の実施
- （施策3）企業・業界団体等の連携・共同による人材育成の推進
- （施策4）現場人材の育成・確保

2 時代や産業構造の変化に対応できる産業人材の育成

デジタル化の進展や急速な産業構造の変化に対応できる専門性や創造性などを持つ産業人材の育成を図る。

- （施策1）今後求められるスキルの変化に対応した人材育成
- （施策2）デジタル化や技術革新等に対応できる人材の育成
- （施策3）労働者の自律的・主体的なキャリア形成、リスクリング支援

3 県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が進む中で多様な労働者の能力発揮、生産性・処遇向上へ向けた職業能力開発に取り組む。

- （施策1）非正規雇用労働者の職業能力開発
- （施策2）女性の職業能力開発
- （施策3）若者の職業能力開発
- （施策4）中高年齢者の職業能力開発
- （施策5）障害者の職業能力開発
- （施策6）就職やキャリアアップに特別な支援を要する人、外国人労働者への支援

4 技能の継承と振興

熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れがみられる中、長年培われた技術・技能を若者に継承していくことや技能者の意欲向上のため、技能の振興を図る。

- （施策1）技能の評価と卓越した技術・技能継承の支援
- （施策2）技能尊重気運の醸成

取組・事業等

基本的方向性
決定後に作成